

ちょっと教えて

皆さんから寄せられる質問にお答えします。

質問

台風などでカーブミラーや道路標識が曲がっています。どうすればいいですか？

回答

該当場所と状況を維持管理課(☎<71>2237)へ連絡してください。ただし、県道→知立建設事務所(☎<82>3111)、国道→岡崎国道維持出張所(☎0564<51>3546)へ直接連絡する方法もあります。

なお、信号機や「止まれ」などの交通規制標識については、安城警察署(☎<76>0110)へ連絡してください。

☎▶維持管理課(☎<71>2237)



¥ 今月の納税など

納付期限：8月31日(木)
口座振替日：8月31日(木)

- ▶市県民税 第2期
- ▶国民健康保険税 第2期
- ▶後期高齢者医療保険料 第2期
- ▶介護保険料 第2期
- ▶安城土地改良区費 全期
- ▶保育園保育料
- ▶幼稚園授業料
- ▶市営住宅家賃
- ▶児童クラブ育成料
- ▶水道料金・下水道使用料 (J R 東海道本線以北)

市税の納付は便利な口座振替で！

休日夜間急病診療のご案内

■急な病気のときは

- ①まず、かかりつけ医に問い合わせてください。
- ②かかりつけ医が不在のときは、休日夜間急病診療所(市保健センター併設／横山町／☎<76>2022)へ
診療科目・診察日・受付時間→下表のとおり

科目	診察日	受付時間
内科・小児科	(月)～(金)	午後8時～10時
	(土)	午後5時～9時
	(日)、(祝)、(休)、 年末年始(※)	午前8時30分～11時30分 午後1時～4時30分 午後5時30分～9時
歯科	(日)、(祝)、(休)、 年末年始(※)	午前8時30分～11時30分 午後1時～4時30分

※年末年始は12月30日～翌年1月3日です。

持ち物→健康保険証、医療受給者証、現金

- ③上記の救急医療機関が利用できないとき
救急医療情報センター(刈谷市／☎<36>1133)へ
内容→症状に応じて診療可能な最寄りの医療機関を、24時間365日体制で紹介
※小児の場合は、小児救急電話相談も利用してください。
受付時間→(土)、(日)、(祝)、(休)の午後7時～11時
電話番号→短縮番号 #8000(プッシュ回線契約電話・携帯電話)、☎052<263>9909(短縮番号が使えない場合)

- ④①～③の医療機関などで診断や治療が困難なとき
第2次救急医療施設▶八千代病院(住吉町／☎<97>8111)、
FAX受付→FAX<98>6191／平日午前8時30分～午後5時
第3次救急医療施設▶安城更生病院(安城町／☎<75>2111)、
FAX受付→FAX<76>4335／24時間可、返信希望の場合はその旨を明記のこと

☎▶市保健センター(☎<76>1133)

¥ 土曜納税窓口

と き▶毎週(土)午前8時30分～正午
ところ▶市民税課
※市の税金・料金の納付書を持参してください。

Pagamento de Impostos aos sábados
Data: aos sábados das 8h30 às 12h00
Local: Prefeitura de Anjo – Depto. de Impostos Municipais (*Shiminzei-ka*)
※ É possível efetuar o pagamento de qualquer tipo de imposto ou taxa através do boleto bancário emitido pela Prefeitura de Anjo.

Tax Payment Consultation Desk is available on Saturdays
When: Every Saturday, from 8:30 a.m. to noon.
Location: *Shiminzei-ka* (City Tax Department)
Tax and the other charges with the payment slips issued by the City of Anjo can be paid at the desk. Please bring the payment slip with you.

9月の相談窓口

※相談は無料です。秘密は固く守られますので気軽に利用してください。
なお、いずれも正午～午後1時と19日(祝)・23日(祝)は休みます。

名 称	と き		と こ ろ	問 い 合 わ せ
市 民 相 談	毎週(月)～(金)	午前 8 時30分～午後 5 時	市役所相談室 (北庁舎 1 階)	市民課相談係 (☎〈71〉2222)
法 律 相 談	弁護士→第 1・3・5(金)午後 1 時～5 時(定員各 8 人) 司法書士→5 日(月)・20 日(火)午後 1 時～4 時(定員各 6 人) 要予約…8 月22 日(月)午前 9 時から(先着順) ※キャンセルした人や、同じ内容の予約は、翌々月からの受け付けになります。			
交 通 事 故 相 談	7 日(水)・21 日(水)	午後 1 時～4 時30分 要予約…8 月22 日(月)午前 9 時から(先着各 7 人)		
行 政 相 談	6 日(火)・20 日(火)	午前 9 時～午後 3 時		
人 権 相 談	13 日(火)・27 日(火)			
相続登記測量相談	26 日(月)	午後 1 時～3 時		
女性悩みごと相談	14 日(水)・28 日(水)	午前10 時～午後 4 時		
年 金 相 談	1 日(木)	午前10 時～午後 3 時		
外 国 人 相 談	毎週(月)	午前 9 時～正午		
税 務 相 談	7 日(水)	午後 1 時30分～4 時 ※予約優先。10 月 5 日(水)、11 月 2 日(水)の予約可。		
消 費 生 活 相 談	毎週(火)・(木)	午前 9 時～午後 3 時30分	商工課(☎〈71〉2235)	
弁 護 士 に よ る 消 費 生 活 相 談	27 日(火)	午後 1 時～3 時 要予約…9 月 1 日(木)午前 9 時から(先着 4 人)		
労 働 相 談	8 日(木)	午後 1 時～4 時		
職 業 相 談・紹 介		午前 9 時～午後 5 時		市役所西会館
母 子 相 談	毎週(月)～(金)	午前 8 時30分～午後 5 時15分	市役所社会福祉課	社会福祉課 (☎〈71〉2223)
児 童 相 談				
内 職 相 談	毎週(金)	午前10 時～午後 3 時	市役所西会館	
ひとり親家庭就業相談	14 日(水)	午後 2 時～4 時		
乳 幼 児 の 育 児 相 談	毎週(月)～(土)	午前 9 時～午後 5 時	市子育て支援センター(☎〈72〉2317)	
	毎週(月)～(金)		二本木(☎〈77〉2774)・あけぼの(☎〈97〉2276)・さくら(☎〈99〉2100)・根崎(☎〈92〉0089)保育園内	
ボ ラ ン テ ィ ア 相 談	毎週(火)・(木)・(土) ※20 日(火)を除く。	午前10 時～午後 3 時	社会福祉会館	社会福祉協議会総務課 (☎〈77〉2941)
心 配 ご と 相 談	毎週(火)	午後 1 時～4 時	総合福祉センター	社会福祉協議会地域福祉課(総合福祉センター内) (☎〈77〉7889)
	3 日(土)・17 日(土)→総合・桜井・北部福祉センター 7 日(水)・21 日(水)→南部公民館 10 日(土)・24 日(土)→安祥公民館、中部・西部・作野福祉センター ※時間はいずれも午後 1 時～4 時。電話相談可。			
子 ども の 生 活 相 談	10 日(土)・24 日(土)	午後 1 時30分・3 時 要予約…前日までに	総合福祉センター	
福 祉 法 律 相 談	21 日(水)	午後 1 時～4 時 要予約…前日までに		
障 害 者 更 生 相 談	8 日(木)	午後 1 時～4 時 ※電話相談可。		総合福祉センター (☎〈77〉7888)
心 の 電 話	毎週(月)～(金)	午前 9 時～午後 5 時	教育センター	教育センター (☎〈76〉9674)
教 育 相 談	毎週(月)～(金)	午前 9 時～午後 5 時 要予約…随時		
臨 床 心 理 士 に よ る ふ れ あ い 相 談 / 就 学 相 談	毎週(月)～(金)	午前10 時～午後 5 時		
		要予約…随時		

安城市民憲章

わたくしたちは、
*たがいに助け合い、住みよいまちをつくりましょう。
*きまりを守り、良い習慣を育てましょう。
*自然を愛し、きれいな水とみどりのまちをつくりましょう。
*教養を高め、若い力を育てましょう。
*健康で、明るく楽しい家庭をつくりましょう。